

長与町議会 I C T の推進に関する調査特別委員会設置についての決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和7年6月13日

提出者 議会運営委員会
委員長 竹 中 悟

提案理由

I C T 技術を活用した効率的な議会運営を推進するために、タブレットをはじめとする I C T 技術の効率的な活用方法等の調査を行うことを目的として設置するもの。

長与町議会 I C T の推進に関する調査特別委員会設置についての決議

本議会に次のとおり調査特別委員会を設置するものとする。

1. 名 称 長与町議会 I C T の推進に関する調査特別委員会
2. 目 的 長与町議会における I C T 化の推進、及び I C T 技術を活用した効率的な議会運営・活動、議員活動を推進するために、調査、研究を行うこと。
3. 委員定数 6 人（議長を除く）
4. 設置期間 本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査することができる。

令和7年6月13日

長 与 町 議 会